

上手な暮らし塾

特集

市政

市民

ご意見・
プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

税

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会 ～東長崎地区自治会連合会～

今回は、地元の新成人へのお祝いと激励を込めて、自治会主催で成人式を開催している東長崎地区自治会連合会の古賀友之会長からお話を伺いました。

「悩んだことや工夫したことは？」

式の実施は、新型コロナウイルスの感染状況や感染の懸念から欠席する新成人が増えることも考慮しながら、開催の可否を何度も協議しました。しかし、新成人の一生に一度の思い出作りの場が必要だという思いから開催することにしました。

受け付けの時に10人ずつ入場するようにするなど、密にならないように工夫しました。また、消毒や換気などの感染対策を徹底しました。

「当日の様子を教えてください。」

新成人の中には、子どもの頃にわんぱくだった子がたくさんいました。その子たちが立派な大人に成長し、礼儀正しく真面目な態度で式に参加している姿を見てうれしく思いました。また、欠席者が多いのではと心配していました

が、200人を超える新成人の皆さんが参加していて、開催を心待ちにしてくれていたことを感じました。



東長崎地区自治会連合会では、今後も住民が楽しく住み続けたいと思うような活動を続けて、新成人をはじめとする若者が、将来の東長崎地区を盛り上げていきたいと考えています。また、他にも「八郎川桜まつり」や「矢上くんち」など地域の景観や伝統文化を生かしながら郷土愛を育む活動などを行っています。

* * *

自治会は地域のためにさまざまな取り組みを行っています。あなたも、地域の一員として自治会活動に参加してみませんか。

■問い合わせ

自治振興課 ☎029・1134

消費者

賃貸住宅退去時のトラブル防止 ～高額な修繕費、支払う必要は？～

「事例」退去後に高額な修繕費を請求された

家賃5万円の賃貸アパートに4年間住んでいて、退去することになった。立ち会いのときは特に何も言われなかったが、後日、クロスの張り替えやクリーニング代などで敷金5万円を差し引いた15万円を請求された。

クロスも床も傷ついたりしていないのに、請求通り支払わなければいけないのか。



「アドバイス」

賃貸住宅を退去後、原状回復費用として、クロス全面張り替え代を請求されたり、修繕費が敷金と相殺されて敷金が返還されないなど、退去時の原状回復をめぐるトラブルは多く寄せられています。

「原状回復」とは、借りた当時の状況に戻すことではありませんが、誰が使っても発生する傷み、年数の経過や日常生活による傷み

などは借りた側が負担する必要があるかもしれません。また、事例にある床とクロスは傷みや汚れが、不注意やわざと付けたものでなければ、修理代を負担する必要はありません。

負担すべき修理代は、不注意やわざと付けた傷と汚れですが、その場合でも、経年劣化を考慮した費用を負担することになっていますので、全面張り替えの費用全額を負担する必要はありません。

ただし、契約書に修繕費を支払う旨の特約があれば特約が優先される場合があります。家主と借主の負担割合は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に一般的な基準が示されているので参考にしてください。

なお、家主との話し合いで折り合いがつかない場合は、民事調停や少額訴訟で敷金の返金を求めることができます。

不明な点は消費者センターへご相談ください。

■問い合わせ

消費者センター ☎029・1234



◆**狂犬病の予防注射**
狂犬病は、人に感
染する極めて致死
率の高い病気です
が、予防注射でまん
延を防ぐことがで
きます。
注射回数は年1回
／3350円（予
防注射料2800
円＋注射済票交付
手数料550円）

◆**飼い犬の登録**
生涯に1回300
0円
※犬種・体格は問
いません。

飼い主には、生後
91日以上の全ての犬
に対して、お住まい
の市区町村への登録
と年1回の狂犬病
予防注射が法律で
義務付けられていま
す。

動物

愛犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

登録と予防注射を行う場所と日程

期日	場所	時間
4/5 (火)	船石公民館	13:00~13:15
	久良木公園(中里町)	13:30~13:45
	現川公民館	14:10~14:25
6 (水)	琴海北部研修センター	13:00~13:30
	戸根公民館	14:00~14:45
7 (木)	二本松住宅集会室前	13:00~13:20
	湊公園(新地町)	13:45~14:05
	丸山公園	14:20~14:40
8 (金)	川平上公民館(日向平バス停)	13:00~13:15
	西山台中央公園	13:40~14:00
	本河内浄水場前	14:30~14:50
10 (日)	鳴見台小学校	10:00~10:45
	戸町中学校	10:00~11:30
	女の都小学校	13:30~13:50
	愛宕小学校	13:30~14:00
	西町小学校	14:15~14:45
	瓊浦高校正門	14:20~14:40
12 (火)	小榊地域センター	13:00~13:40
	みなと坂星空公園	14:00~14:15
13 (水)	為石地区公民館	13:00~13:20
	蚊焼地区ふれあいセンター	13:40~14:20
14 (木)	千々公民館	13:00~13:10
	大崎バス停	13:30~13:45
	宮摺バス停集果場前	14:05~14:15
15 (金)	脇岬地区公民館	13:00~13:25
	野母地区公民館	13:40~14:05
	高浜地区公民館	14:25~14:50
17 (日)	稲佐山公園野外ステージ芝生広場	10:00~12:00 13:00~15:00
	伊王島地域センター	13:00~13:15
19 (火)	香焼地域センター	13:45~14:20
	外海公民館	13:00~13:30
20 (水)	黒崎地区公民館	13:55~14:25

期日	場所	時間
21 (木)	戸石地区事務所	13:00~13:25
	矢上団地第5公園	13:50~14:30
22 (金)	北陽公園	13:00~13:30
	横尾公園(横尾1丁目)	13:50~14:15
23 (土)	岩屋中学校	10:00~10:30
	大浦中学校	10:00~10:30
	東長崎地域センター	13:00~14:00
	県立長崎特別支援学校	13:00~14:30
	古賀団地北公園	14:25~15:00
5/10 (火)	琴海ニュータウン公民館	13:00~13:20
	琴海地域センター	13:40~14:25
11 (水)	松が枝公園	13:00~13:45
	南公民館	14:00~14:15
12 (木)	飯香浦片峰公民館	13:00~13:10
	太田尾公民館	13:25~13:35
	田手原公民館	13:55~14:05
13 (金)	福田地域センター	13:00~13:20
	小江町集会所	13:40~13:55
	西部地区事務所(手熊町)	14:10~14:25
	式見地域センター	14:40~15:00
15 (日)	茂木地域センター	10:00~10:50
	三重地区市民センター	10:00~11:00
	晴海台地区ふれあいセンター	13:00~13:45
	小江原地区ふれあいセンター	13:30~14:30
	三和地域センター	14:00~14:30
21 (土)	深堀地域センター	10:00~10:20
	鶴見公園(戸町4丁目)	10:00~10:30
	平山台第4公園(平山台2丁目)	10:50~11:20
	滑石平宗公園(滑石公民館横)	13:00~13:45
	大浜公園	13:30~14:00

■問い合わせ
動物管理センター(☎844・2961)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、掲載しているイベントが変更・中止または施設が休館・業務縮小となる場合があります。